

桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針 の策定について

桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針を策定しました。

■ 内 容 全国的に少子化が進む中、桐生市においても、児童生徒が減少し、小中学校の小規模化が進行しており、教育環境や学校運営などに様々な影響を及ぼすことが懸念されています。

このようなことから、児童生徒にとって、より良い教育環境の構築と質の高い学校教育を実現するため、市立小中学校における学校規模の適正化や将来を見据えた学校配置の在り方、少子化に対応した魅力ある学校づくりなどについて検討するため、桐生市立小中学校適正規模・適正配置審議会に対し令和3年7月6日に諮問し、令和4年8月9日に答申を受けました。

これを受け、桐生市教育委員会では、桐生市立小中学校適正規模・適正配置審議会の答申を基に基本方針（行政案）を作成し、意見提出手続を経て、桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針を策定しました。

なお、本基本方針は、学校の役割や学校規模の重要性、少子化に対応した魅力ある学校づくりの方向性を整理した上で、桐生市における望ましい学校規模や学校配置、学校規模の適正化に関する検討開始基準や手法などを定め、基準に該当する場合には、学校規模の適正化に関する検討を開始することを定めているものです。

■ 資 料 <https://www.city.kiryu.lg.jp/kosodate/gakko/1022484/1022402/index.html>

・桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針



【問い合わせ】
教育部教育未来室教育未来係
担当 千葉、高畑
TEL 0277-46-1111 (内線686)